

## (調査報告) 『後二条師通記』冒頭部の使用語彙

—本記と別記の比較という観点から—

柳原 恵津子

### 一. はじめに

早世の関白藤原師通(一〇六二—一〇九九)が残した日次記『後二条師通記』は、良質の伝本と『大日本古記録』(一)所収の信頼すべき翻刻に恵まれた、平安後期を代表する記録体資料である。この日記の史料としての価値についてはひとまず触れずにおくとして、文体の面での面白さを述べるとすれば、そのひとつとして、あらわれる語彙・語法・措辞等が全体を通じてとどまることなく変遷し続けているという点が挙げられるであろう。筆者はかつて、その語彙・語法・措辞等の変遷が記主師通の読書経験と連関しているようにみえることを指摘し、あるモデルケースとして、ひとりの記主の記録体が形成されてゆく過程を素描してみたいことがある(2)。粗い論拠ながらその骨子については大過ないものと考えているが、その際、論旨に影響するにも

かわらず触れずにしたまった問題がひとつあった。それは本資料の冒頭三カ年分には文体の大きく異なる二種類の本文が伝えられており、その両者の関係に未だ答えが与えられていないにもかかわらず、その点に関する考察を一切省いてしまったことである。

この二つの異なるテキストは、まとまった形で現在伝わる最も古い古写本(仁平元年(一一五一)書写、陽明文庫蔵)ですでに「本記」「別記」と呼ばれており、今日もこの名称をそのまま用いる習わしとなっているが、この「本記」と「別記」の関係がいかに通常のそれと異なるかは、例えば以下のような先学の記述によく表れている(3)。

両者(本記と別記;引用者注)の記載は同一の如くにして、実は決して一様ではない。同じ事実を

記しながら、字句は必ずと申してよいくらゐるに異つてゐるし、記事の疎密さにも相違がある。又永保三年二月廿五日条の如き、本記に祈年穀奉幣の事を数行に亘つて記しながら、別記には「無御日記」としてゐる所もある。要するに、此の両者の関係は、普通所謂別記と本記との関係とは異質のものであつて、われら読者よりすれば、両々相俟つて記載の不備を補ふものともいふべく、これらが此記の他記に見られない特色の一つとなつてゐる。『大日本古記録 後二条師通記』解題)

二種類の記事を子細に検討すると、言葉遣いや体裁、表記法などに双方固有の特徴点が検出でき、これらの特徴点が途中で混在してしまふようなことはない。ただ、このような書き分けが原本からあつた、すなわち二種類の原本がもとから存在したのか、それとも書写の過程で生まれたものなのか、今のところ判断が難しい。(4)

通常、日次記で「本記」といへば、既製の具注曆に記載された、それゆゑ簡潔な記述のもの(本記)を指し、「別記」といへば、本記に書ききれなかつた儀式や政務の詳細な手順等を好きだけ詳しく記したものの(別記)を指す。それ

ゆゑ、両者の間には必然的に記事の分量の面で大きな差が生じてくることになる。しかしこの『後二条師通記』冒頭部の本記・別記においては記事の分量、疎密さの面で全く違いがなく、それどころか書き記された内容までもがほぼ同一なのであり、敢えてその関係を説明するならば、同じ事柄を異なる言葉で言い換えたと言ふべき関係なのである。筆者が本資料の文体の変遷を述べるのであれば、この冒頭三カ年分の二つのテキストについて、その関係を吟味し、何らかの見解を示したうえで調査し論じるべきであつた。しかし、

①別記の体裁を見ると、書写に用いられた原本が具注曆に記されていたと思われる形跡がある。

②文体の上で応徳三年以降のそれと連続性が見られるのは一見して「別記」の方であり、「本記」の文体にはこの連続性が認められない。

という理由によつて、詳細な検討を抜きにして別記のみを考察の対象としたのであつた。しかしたとえ一見して明かなことであつたとしても、もつと実際の調査に基づいた、別記のみを使用する積極的な理由が欲しいところである。

書誌的な情報から両者の関係の解明は望めないながら、本記と別記のあいだで異なる点として字句・言葉遣いが指

摘されているのであるから、両者に用いられている言葉の違いをまず丹念に比較してみるという作業が必要であらう。筆者の準備不足のため、冒頭三カ年分のテキストによる悉皆調査には遠く及ばないものの、まずは本資料冒頭一カ月の記事に表れる語彙を比較し、「本記」と「別記」に表れる言葉の違いを具体的に示すことによつて、先の拙稿の不備を補う追考としたい。

## 二、『後二条師通記』永保三年正月記の語彙

まずは、現存する『後二条師通記』の冒頭部分であり、問題の「本記」「別記」を有している永保三年正月記を調査対象として、そこに見られる全語彙を拾いあげてみる。考察をしやすくするため、(A)「本記」のみに見られる語彙、(B)「別記」のみに見られる語彙、(C)「本記」「別記」双方に見られる語彙、に分類して以下に掲げる(5)。その際、掲出字の下の( )内を使用されている回数を書した。多義の漢字については意味ごとに分けてそれぞれ別項として掲げ、そのような場合には、想定される語形を( )内に併記した。

また、各語に仮の和訓を想定した上で品詞ごとに分類して記すが、当然記主の意図がひとつに絞られきれない語も多くあり、そのような場合には適宜筆者の判断でとりあえずいずれか一方に振り分けてしまった。たとえば「侍従中納

言光臨」という文における「光臨」のように動作を表す漢語が文末にあらわれる場合、漢語名詞としても「漢語名詞十す」という形の動詞としても解釈でき、どちらの可能性もあるわけだが、動詞である可能性もあるということ、また表す内容の動作性を考慮して、このようなあらわれ方をしている漢語はすべて動詞として分類した。このような判断が筆者の不十分な考察に基づく暫定的なものだということをおゆるしいただきたい。

(A)「本記」のみに見られる語彙

※( )内の「固有」はその語が固有名詞であることを示す。

〔名詞〕明日(1)、阿弥陀堂修正(1)、位階(1)、何様(1)、一押(1)、陰雨(1)、右近少将顕実(固有・1)、右近中将基忠(固有・1)、右仗座(1)、右宰相中将家忠(固有・1)、右大将顕房(固有・3)、右大臣俊房(固有・1)、右大弁(1)、大歌(1)、御共(1)、御馬(1)、御返事(1)、御方違(1)、御殿装束義(1)、陰陽師有行朝臣・道言等(固有・1)、寒氣(1)、上達部(上達部等)(8)、勘文(1)、行事(1)、近辺(1)、靴(1)、慶賀由(1)、慶賀之由(1)、外記(1)、国忌(1)、此間(2)、西宮記(1)、前駈(1)、前駈事(1)、左京大夫(1)、左京大夫公房(固有・1)、左近中将公実(固有・1)、左

近中将雅俊朝臣(固有・1)、沙汰(1)、左大臣許(1)、  
 定文(1)、職司(1)、子細(1)、侍從中納言雅実(固有  
 ・2)、七社(1)、主上御装束(1)、叙位議(2)、仗下  
 座(1)、上表事(1)、上臈(1)、諸司(1)、陣座(1)、  
 寶子敷(1)、先例(1)、早且(1)、増誉(固有・1)、  
 其旨(1)、大威徳(1)、大饗事(大饗事等)(3)、太皇  
 太后權大夫伊房(固有・1)、太皇太后權大夫伊房(固有・  
 1)、高倉宮(高倉宮等)(固有・2)、勅答使(1)、綱末  
 (1)、天皇(2)、庭中(1)、東宮(3)、東三条院(固  
 有・1)、童兒(1)、藤大納言忠家(固有・1)、時範(固  
 有・1)、内弁(1)、南庭(1)、拜礼事(1)、筥文(1)、  
 番長信貞(固有・1)、微雨(1)、東三条院(固有・1)、  
 東台(1)、引物(1)、庇大饗事(1)、弘暎(1)、乗燭  
 (2)、布衣(1)、奉幣(1)、毎日(1)、通俊(固有・  
 1)、南(1)、南階(2)、旨(1)、目錄(1)、床下(1)、  
 行家朝臣(1)、弓場(1)、予(よ、5)、余(よ、1)、  
 臨時客(1)、六条殿(固有・1)

〔動詞〕相逢(1)、相具(1)、在(1)、移(1)、延引

(2)、行(おこなう、1)、修(1)、降(おろる、1)、  
 御(2)、書載(1)、還御(1)、帰宅(4)、来(2)、  
 啓(1)、光臨(1)、再拜(1)、参会(1)、参詣(1)、  
 参内(1)、示告(2)、宿侍(1)、出御(1)、焼亡(1)、  
 掃除(1)、尋(1)、佇立(1)、給(1)、付(1)、就(2)、

同車(1)、渡御(12)、取(2)、任(1)、昇(1)、  
 拝舞(1)、拜礼(1)、馳参(1)、引出(2)、分散(4)、  
 補(1)、罷出(1)、召設(1)、面謁(1)、詣(1)、  
 止(やむ、2)、喚(よぶ、1)、覽(1)、列立(1)

〔代名詞〕(なし)

〔形容詞〕大(1)

〔副詞〕内々(1)、追(1)各(5)、已(2)、与俱(1)、  
 猶(1)、先(2)

〔接統詞〕且(1)、先是(1)、頃之(1)、即(1)

〔助詞〕於(4)、歟(1)、而(1)、之(の、5)、從(1)

〔助動詞〕為(なり?、1)、可(6)

〔連語ほか〕雖(1)、云(いわく、2)、云(うんぬん、  
 2)、無極(1)、其(その、2)如恒(1)、如例(1)

(B)「別記」のみに見られる語彙

〔名詞〕間(4)、暎(1)、頸仲尾張(固有・1)、暗雲(2)、  
 家忠(固有・1)、一度(1)、牛(固有・1)、午剋許(3)、  
 右大将頭房(1)、右大臣源俊房内殿上(固有・1)、右兵  
 衛督(1)、大歌別当(1)、御薬(1)、同(2)、陰陽師  
 有行・道言(固有・1)、角(1)、寒(1)、上達饗事(1)、  
 公実(固有・1)、公房(固有・1)、車(1)、今朝(2)、  
 児(1)、御前(4)、御前事(1)、五人弁(1)、今夜(1)、  
 宰相中将家忠(固有・1)、左衛門督(2)、指事(10)、

左大史祐俊(固有・1)、左大将(2)、左大臣一条(固有  
 ・1)、実政(1)、参議(1)、紫宸殿前(1)、四条(固  
 有・1)、下(1)、七社奉幣事(1)、除目(1)、除目中  
 日(1)、修法(1)、叙位(2)、少将四位顕実(固有・1)、  
 白河事(1)、陣(1)、節会事(1) 其後(1)、蘇芳(固  
 有・1)、其(それ、1)、大饗間(1)、大饗間事(1)、  
 大饗定文(1)、大外記定俊(固有・1)、太皇太后宮権大  
 夫(1)、太皇太后宮権大夫藤伊房(固有・1)、大将(1)、  
 中宮大夫雅俊朝臣(固有・1)、中納言(1) 殿上人雅俊中  
 将(固有・1)、頭(とう、1)、春宮(4)、藤大納言(固  
 有・1)、頭弁通俊(1)、時(3)、所(1)、年初(1)、  
 殿北政所(1)、酉時許(1)、何等事(1)、二度(2)、  
 縫殿寮事(1)、拝(1)、箱文(1)、橋(1)、八卿人々  
 (1)、火(1)、引出物(1)、庇一間(1)、人(2)、  
 表(1)、別無間(1)、法印増誉(固有・1)、正家(固有  
 ・1)、身(1)、御装束事(1)、御帳事(1)、見事(1)、  
 申文(1)、基忠(固有・1)、行家(固有・1)、弓場殿(1)  
 「動詞」出(2)、書(1)、帰御(1)、候(1)、退(2)、  
 着座(1)、着陣(1)、留(3)、乘(1)、拝(5)、侍(8)、  
 率(2)、召(3)、復(もどる、1)、悦申(1)  
 「形容詞」早(1)  
 「代名詞」(なし)  
 「副詞」暫此間(1)、共(1)

〔接続詞〕但(1)、後(1)、又(2)

〔助詞〕者(は、2)、者(ば、1)

〔助動詞〕(なし)

〔連語ほか〕者也(13)

(C)「本記」「別記」双方に見られる語彙

※( )内「本」は本記、「別」は別記をあらわす。

〔名詞〕雨、戊剋(戊剋許)、承(本4、別2)、右衛門督  
 (本1、別1)、右衛門督俊明(固有・本2、別1)、右大  
 将(本3、別4)、右大臣(本5、別3)、右大弁正家(固  
 有・本1、別1)、内(本1、別5)、右兵衛督俊実(固有  
 ・本1、別1)、馬(本1、別1)、北政所(北政所等)(本  
 1、別1)、公卿(本2、別2)、警蹕(本1、別1)、外座  
 (本1、別2)、事(本6、別2)、伊家(固有・本1、別  
 1)、座(本2、別1)、宰相中将(本2、別3)、左衛門督  
 師忠(固有・本2、別1)、左大将(本1、別1)、左大弁  
 (本2、別1)、左大弁実政(固有・本2、別1)、申剋(申  
 剋許)(本2、別2)、三(本1、別1)、侍從中納言(本1、  
 別2)、四条宮(固有・本3、別1)、隨身(本2、別1)、  
 隨身事(本1、別1)、節会(本4、別2)、宣命(本1、  
 別2)、大臣(本1、別1)、為(本1、別1)、中納言伊房  
 (固有・本1、別1)、使(本1、別2)、天(本2、別2)

4)、殿下(本12、別4)、殿上(本1、別1)、頭弁(本2、別3)、殿(本3、別4)、内整(本1、別1)、日時(本1、別1)、後(本2、別4)、賭射(本1、別2)、東三条殿(固有・本1、別1)、人々(本1、別2)、笛(本1、別1)、法成寺(固有・本3、別4)、堀河殿(本1、別1)、匡房(固有・本1、別1)、民部卿(本1、別3)、民部卿經信(固有・本3、別1)、申文事(本1、別1)、基綱(固有・本1、別1)、雪(本1、別2)、由(本7、別2)、夜(本1、別2)、祿所(本2、別2)、六条院(固有・本1、別2)

〔動詞〕有(本5、別4)、仰(本4、別5)、御坐(本1、別3)、畢(本4、別2)、了(本1、別4)、訖(本1、別1)、帰(本1、別2)、行幸(本1、別2)、御出(本1、別1)、具(本1、別1)、献(本1、別1)、候(本5、別20)、定(本2、別2)、称(本1、別1)、奏(本3、別1)、退出(本5、別18)、立(本1、別3)起(たつ、本1、別1)、給(補助動詞、本7、別10)、看(本4、別1)、問(本2、別2)、始(本2、別2)、初(本1、別3)、晴(本4、別26)、晴(本16、別2)、降(本3、別6)、参(本14、別6)、申(本3、別3)、依(本1、別1)、度(わたる、本2、別6)、渡(本2、別1)

〔代名詞〕之(本1、別1)

〔形容詞〕(なし)

〔副詞〕(なし)

〔接統詞〕次(本7、別3)

〔助詞〕之(格助詞)(本8、別3)、自(本2、別4)

〔助動詞〕令(本9、別7)、不(本1、別3)、也(本3、別6)、被(本12、別1)、

〔連語ほか〕之(文末詞)、了(おわんぬ、本、別)、如常(本5、別6)、者(てへり、本1、別1)、以(本6、別2)

このようにして眺めると、本記と別記ではやはり用いられている語彙の性格が随分と異なることが解る。右記の一覧から伺える「本記」「別記」それぞれにおける語彙の特徴を挙げると、以下のようになる。

①「名詞に関して」本記では二字からなる漢語(和訓が背景にあるとしても、漢文あるいは漢文訓読的であろうとする意識の強い語)が好んで用いられるのに対し、別記では比較的平易な和語、単純語が散見される。これは政務や儀式に関連する専門用語ではない、すなわち代替の利きやすい一般的な事象を表す語において顕著である。

例えば「寒氣(本記)―寒(別記)」、「払暁(本記)―暁(別記)」、「童児(本記)―児(別記)」などはほぼ同義の異なる語が本記と別記に見られる例で、双方の文体が色彩

の異なる語を選択していると確認できる。

②「動詞に関して」名詞と同様、本記では漢語・複合語が多く用いられ、たとえば人の行き来に関する語に「還御」「渡御」「帰宅」「光臨」「参会」「参詣」「馳参」「分散」「罷出」といった多種多様な語が見られるように、似たような行為についてでも、動作主に応じて、また行為の行われる場や向けられた対象などに応じて、様々な表現を操ろうとする努力がなされる。

また「相逢」「相具」など、接頭辞「相」を冠した動詞が見られるが、この「相」の多用は記録語の特色のひとつとして先学により指摘されてきたところであり(6)、本記の文体は記録体に特徴的な表現をより意識しながら綴られていると考えてよいように思われる。

一方別記のみに表れる動詞群は和語・単純語が目立つ。本記で漢語を用いて「令申慶賀之由」と表現される所が別記では「悦申(よろこびもうす)」を用いて表されるごとくである。また古記録で用いられることがほとんどない「侍(はべる)」を多用しているのが特徴的で、和文的要素が比較的強いことを示しているといえよう。

③「その他の品詞の語について」本記では漢文体特有の副詞、接続詞、助詞、助動詞、「雖」「云々(うんぬん)」「云(いわく)」といった漢文体に定型的な表現が幅広く用いられており、その結果出来事がより論理的に、出来事と出来

事の因果関係がより明瞭に述べられている。それに対して別記は因果関係の明示されない事柄の連続的な提示といった印象の文体となっている。

以上二つの語彙群の特色を総じて述べると、本記が漢文由来の語彙や記録体特有語彙を幅広く使いこなしているのに対して、別記は比較的和語に即した語を用い、漢文の語法と関わってくる接続詞・助詞・助動詞といった品詞の語彙もあまり使われていないということになるかと思う。

### 三. 本記と別記の関係について

このような「本記」と「別記」の文体の差違が生じる理由としてごく自然に思いつく説明が、一方が草稿でありもう一方が浄書であるというものだろう。しかもこれほど大きな差であるとなれば、記録を書き始めたばかりの頃の自らの文を少なくとも年単位の期間を経て記録体の執筆に熟達した後に書き改めたか、あるいは記録の執筆にある程度熟達した人物が初学者の書いた文を手直しまたは添削指導したかと思えない。

実際には、師通が記録の執筆を開始するにあたって、彼に日々とは言わないまでも比較的短いスパンで添削指導する人物がっていたために、このような二種類のテキストが残ったのだという考え方がもっとも一般的な見解のよう

である。このように考えれば、別記に記載されていないにもかかわらず本記にのみに見られる記事がある、そのようなことが起こりうる理由を説明しやすいためである。たとえばその日にその場にいた人物といった、一ヶ月一年と時間を経れば忘れてしまうはずの、彼らにとつて大事ではあるが些末な情報、それも別記には記されていない情報が本記にのみ記載されているのは、別記から本記へと書き改められるまでそれほどの時間を経ていないからである、というのである。これは確かに十分に合理性のある見解なのだけれども、しかしそこに用いられている言葉という側面から見直してみると、実は再考の余地があるように思われてくる。なぜならば、別記の執筆とほぼ並行して本記が書かれていた、それも誰かの教示を受けながらであるにしても師通自身がその浄書に関わっていたとするならば、その割にはあまりにも平行して書かれている筈の別記の文体が変化していく速度が遅すぎるからである。

例えば先に行った論考で筆者は、「参十補語(目的地)」というフレーズに着目して、『後二条師通記』テキスト全体を通じての措辞の転倒の推移を観察した(7)。その際永保三年の書き出し当初から応徳三年(一〇八六)までにかけては「殿上参」(補語十参)のように転倒して書かれることが圧倒的であったのが、寛治二年(一〇八八)を境に正格な措辞で現れることが大半を占めるようになり、以後転倒

表記は減少の一途をたどって永長元年(一〇九六)には転倒表記が皆無になるのであった。このように少なくとも寛治二年までは転倒表記が大半を占めているのに対して、冒頭三カ年分の本記には転倒表記が一例も見られない。永保三年当初より、折に触れて記録の添削指導を受けていたのだとしたら、果たして漢文執筆の上での基礎中の基礎である措辞法をこのように何年にもわたって誤り続けるということが果たしてありうるだろうか。

このように、本記・別記に用いられている語彙や語法ひとつひとつの出現の仕方を、年次を追って丁寧に洗って行くと、果たして冒頭三カ年分の記事の文体は、師通のいずれかの時期の文体と近似することがあるのか、それとも師通とは関係のないところで浄書が成されたの見るべきものという結論が出るのか。だとすれば、仁平元年の古写本書写までの限られた五、六〇年の間に果たして誰が浄書したとみるべきなのか。国語学の側からヒントを与えられそうな課題が浮かび上がって来る。些末な事柄ではあるが、以後さらに追考をしてゆきたい。

[注]

(1) 一九五六年三月—五八年五月 岩波書店刊。

(2) 川崎惠津子(二〇〇二)『後二条師通記』に見られる文体の形成過程『国語と国文学』七九—九。



(3) 以下、用例として挙げる文も含めて、引用の際には原本の旧漢字を全て新字体に改めた。

(4) 尾上陽介(一九九八)『民経記』と曆記・日次記(五味文彦編『日記に中世を読む』(一九九八、吉川弘文館)所収)。

(5) 調査に際して、底本の誤字と思われる部分は『大日本古記録』傍注に従って改め、その形をもつて採取分類した。同書で衍字の注記を付された文字は、使用語彙として採取しなかった。また、日付・干支の類も採取の対象としなかった。

(6) たとえば峰岸明(一九七七)「記録体」(『岩波講座日本語 十文体』所収)一九八頁等。

(7) 前掲(2)論文。

(やなぎはら えつこ) 大学院人文社会系研究科 助手)